平成26年度9月補正予算債務負担行為の概要

	事	業	名		担	当	課
鳥取市立第二学校給食センター調理等業務委託					体育課		

「単位:千円]

限度額	期間	財		京 内		訳
	79] [1]	玉	県	起債	その他	一般財源
594,000	平成 26 年 ~ 32 年度					594,000

[事業の目的]

学校給食センターの調理業務等を民間業者へ委託(平成21年度から導入:公募型プロポーザル方式で選定)することにより、専門的な知識・技術を活用し、業務効率の向上を図りつつ、より充実した学校給食を継続的かつ安定的に実施するため。

[事業の内容]

- 第二学校給食センターにおいて、民間業者に以下の業務を委託する。
- ○発注書に基づく食材の検収、調理指示書に基づく調理作業、学校別・学級別に食缶へ配缶、食器・食缶を洗浄、消毒保管庫による消毒・保管、学校給食センター調理場の清掃業務。
 - 第二学校給食センター:小学校13校・中学校4校

[これまでの関連する取組み]

現委託業者: 第二学校給食センター、株式会社東洋食品、契約額469,929,000円 (当初の契約額は467,250,000円だが、H26年の消費税率の変更により増額となった)

前回債務負担行為額 平成22~26年度 516,000千円

業務委託料 第二: H22 93,030千円 H23 93,135千円 H24 93,450千円 H25 93,870千円 H26 96,444千円

[今後の取組み]

調理業務等の委託効果を検証しつつ、食育の充実、地産地消の推進等を図り、安全・安心な学校給食を安定的に提供する。

- 9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。
- 1.9月議会議決後、公告及び募集要項等の公表・交付
- 2.10月中旬に募集要項等の説明会及び現地見学会
- 3.10月下旬~11月上旬に参加表明書及び提案書の受付
- 4.11月中旬に参加資格審査及び第一次審査
- 5.11月下旬に第二次審査(プレセンテーション・ヒアリング)、優先事業者の選定
- 6.2月下旬~3月上旬に契約書の締結
- 7.4月1日から業務開始、その後、給食リハーサル等を経て、給食開始